

事業名： いじめ・不登校対策相談事業

事業費：277,002千円 所管課：教育局生徒指導課

<b>事業概要</b>
<p>不登校・いじめ・成育環境の課題等に対応するため、中学校相談員を配置する市町村へ助成を行い、教育相談体制を整備・充実する。補助の対象は政令市であるさいたま市を除く62市町村で、補助率は1/2。</p>
<b>事務局の説明</b>
<p>&lt;会議対象とした理由・論点&gt;</p> <p>相談員の全校配置を始めた平成8年度よりも、国の補助制度もあってSC・SSWなどの専門職の配置は拡充している。その中で、相談員については本県を除いて全校に週5で常時配置している都道府県はないことから、効果が限定的ではないか、最適な事業手法であるか議論が必要であるため。</p> <p>&lt;EBPM上の課題&gt;</p> <p>相談員による相談実績としての実数などアウトプットの指標はあるものの、いじめや不登校の未然防止や解消にどれだけ寄与しているかが判然としない。</p>
<b>担当部局の説明</b>
<p>&lt;事務局の提示する課題についての説明&gt;</p> <p>相談員の全校配置を始めた当初よりも支援体制は拡充しているが、一方、児童生徒を取り巻く社会的な環境の変化もあり、生徒指導上の諸課題は複雑化多様化してきている。その中で、基礎的な相談体制を担っている相談員の配置を縮小することは、課題に対する対応力を下げる恐れがある。</p> <p>また、国が昨年度の補正予算において、校内教育支援センターの整備促進を打ち出したことや、他県でも体制の拡充を図る動きが見られてきている。この事業が継続可能な制度になっていくために、これまでとは異なるアプローチも含め、財源確保策などの検討を継続していきたい。</p>
<b>議事の概要</b>
<p>&lt;A委員&gt;</p> <p>委員： それぞれの強みを活かしてチームで課題解決を目指すとするが、相談員の強みについて、どのように考えているか。</p> <p>担当部局： 週25時間相談室に常駐していることで、些細な悩みの相談から学校内で教員には話ができない深刻な悩みの相談を拾い上げ、そこから例えばSC・SSWにつなげるハブのような役割ができること、と考える。</p> <p>委員： SC・SSWといった専門的な技能を持っている方もいる中で、相談員がいじめ解消に貢献しているというエビデンスを教えてください。</p> <p>担当部局： いじめの問題等が起きた際に相談員が受け、SC・SSWにつないだことが約25%あった。また、相談員が関わった案件については86.7%が解決・解消しているという結果もあり、学校における貢献は非常に大きいものがあると感じている。</p>

< B 委員 >

委員： 他県では相談員がいないケースもある。SC・SSW だけで対応できている点について、どのように考えているか。

担当部局： 不登校生徒の些細な変化について相談員が拾い上げ、SC・SSW につなげており、他県よりも SC・SSW の配置が少ない状況で対応できている。また、例えば不登校の発生率については、関東近県と比べても低く、全国的に見ても低い方から 11 位程度で維持しており、相談員による高い効果を示していると考ええる。

委員： 相談員や SC 等が機能しているということであれば、相談員の数を減らすということも可能かと思うがどうか。

担当部局： 相談員が週 2.5 時間対応できていることによる非常に大きな効果がでていると考ええる。また、相談員は SC の 4 分の 1 の人件費で配置できるため、費用対効果の面からも効果が大きいと感じている。

< C 委員 >

委員： 相談員はある程度の外部性がないと難しいと思うが、客観性・中立性の担保という点についてはどのようになっているか。

担当部局： 全体研修を年 3 回実施し、その中で、全て学校の会議で共有するのではなく、個々の案件に応じて共有すべき人間を適切に判断して共有するよう伝えている。

委員： 案件について、市町村単位、できれば県単位で情報共有をして、必要な連携をとることが大事だと思うがどうか。

担当部局： SC・SSW については、県で各事例についてまとめ、共有するような研修を実施している。相談員についても、研修でのケーススタディ等、何か共有できるような仕組みを考え、資質向上につなげていきたい。

委員の評価及び意見

< A 委員 > A (継続すべき)

教育相談については、チームで課題解決を図っているため、アウトカムを表す指標から相談員の貢献部分を抜き出すことが難しいが、相談員がいることにより、どのような改善があるかについてのエビデンスを、条件が似ている他県との比較等で示す必要がある。

相談員は教育相談のほかに、個別学習の補助も担っており、その役割には一定の必要性が認められる。

< B 委員 > B (廃止又は再構築すべき)

相談員の費用対効果に関する情報が十分ではなく、また、他県で相談員なしで実施されている、いじめ・不登校対策相談事業との比較も不十分であった。

相談員の継続が望ましいとする反面、数量的な貢献を測定することは難しいとの説明があり、積極的なサポートとなるエビデンスが提示されていない。

< C 委員 > B (廃止又は再構築すべき)

中学校相談員は埼玉県先駆的な取組みであることは理解できるが、技術や不登校児童生徒への国の支援体制も変わってきている中で、学校内

での「顔が見える」関係からオンラインも活用した学校の枠を超えた情報共有と課題解決に転換する時期が来ているのではないか。

効果についてもエビデンスが不足しており、継続する場合、相談員の活動実態について県として把握・フォローする体制が必要と考える。

#### 有識者会議を踏まえた評価

##### 【B（廃止又は再構築すべき）】

効果検証が十分に行われていないため、相談員の配置が、いじめ・不登校対策にどの程度寄与しているかが不明瞭であるとともに、不登校児童生徒への支援制度も変わってきている中で、最適な事業手法であるとは認められない。

#### 有識者の意見から考えられる方向性

相談体制やいじめ・不登校に係る指標の違いについて、近隣他県と比較を行い、相談員を常駐させることの効果検証と他の教職員等による代替可能性の検討を行うこと。

検証の結果、相談員を常駐させることで高い効果が確認できた場合、国に対し、財政措置の要望を行うべきである。

【令和7年度当初予算】

予算額			
【令和7年度】		【令和6年度】	
事業費	274,662 千円	事業費	277,002 千円
うち一財	274,662 千円	うち一財	277,002 千円

評価・意見を踏まえた対応 等

【評価・意見を踏まえた対応】

有識者からの意見を踏まえ、近隣都県の相談体制と不登校に係る指標の状況について比較を行った。本県は、近隣他県と比較してスクールカウンセラーの配置が少ない一方で、国の調査項目の「不登校児童生徒が学校内外の機関等が相談・指導等を受けた割合」における「スクールカウンセラー・相談員等」の項目が高くなっており、相談員を常駐させることによる一定の効果がうかがえた。

また、併せて他の教職員等での代替可能性について検討を行ったが、教職員は既に時間外在校等時間が多い状況があり、スクールカウンセラーでの代替には大幅な経費増が見込まれるなど、既存の職での代替については課題があることが分かった。

【令和7年度当初予算への反映状況】

令和7年度当初予算では、近隣都県の状況確認や他の教職員等による代替可能性について検討した上で、現状の事業内容を継続することとした。

一方で、国庫補助金の活用など、将来的な財政負担の軽減に向けた方策については、国や市町村との意見交換等も行いつつ、引き続き検討していく。